

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
402133	福岡県	行橋市	都市 II-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			96.8%	89.9%
電話交換			95.5%	92.8%
公用車運転	○	今後も直営で専任職員で対応予定	87.2%	88.6%
し尿収集			93.2%	98.2%
一般ごみ収集			96.6%	97.5%
学校給食(調理)	○	当面は現状どりの体制を予定	84.1%	72.5%
学校給食(運搬)	○	当面は現状どおり	95.0%	91.2%
学校用務員事務			37.9%	38.0%
水道メーター検針			98.8%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営	○	今後も直営、専任職員で対応	97.6%	97.8%
調査・集計			95.3%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		18.3%	35.5%
		総合窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局		対象業務				【参考】	
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
		○	○	○		○	○	○	○
BPRの手法を用いた業務分析		類似団体		全国(市区町村分)		実施率		委託率	
取組状況		44.1%		3.2%		33.5%		3.3%	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		59.4%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	6	5	83.3%	運営方針に変更がないため	1	指定管理を行っていない施設では、維持管理の必要性があるため	58.4%	48.4%
プール	0	0			0		72.1%	52.0%
海水浴場	0	0			0		38.5%	13.7%
宿泊休業施設 (ホテル、温泉施設等)	0	0			0		83.8%	85.0%
休業施設 (公民館、海・山の遊歩道等)	0	0			0		83.2%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		69.6%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		71.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		60.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	40.2%
大規模公園	1	1	100.0%		0		50.4%	44.2%
公営住宅	49	0	0.0%	運営方針に変更がないため (施設数を施設から戸数に変更)	0		16.1%	16.2%
駐車場	4	4	100.0%		0		29.3%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		24.8%	22.8%
図書館	1	1	100.0%		0		18.9%	20.2%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	以前は指定管理者制度を導入していたが、所蔵品が市所有であり、検討した結果、直営の方が妥当と判断したため	1	館長については、市所有の文化財物の取り扱いを行う施設のため、自治体職員を配置している	25.9%	28.1%
公民館、市民会館	11	1	9.1%		11	11の公民館については、地元住民・地域コミュニティと特に密接に関わる施設であることから、指定管理者制度や民間委託は行っていない	17.5%	22.8%
文化会館	0	0			0		63.0%	51.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	1	100.0%		0		54.4%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	1	0	0.0%	運営方針に変更がないため(建物を老朽化のため施設廃止を検討中)	0		35.0%	49.0%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		0		49.1%	53.0%
児童クラブ、学童館等	12	0	0.0%	運営方針に変更がないため	12	児童クラブ運営を検討した結果、自治体による運営が妥当であると判断したため	24.1%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】
類型		実施率(類似団体)
自治体クラウド		自治体クラウド
		単独クラウド
		74.2%
		38.7%
		全国
単独クラウド	○	自治体クラウド
		単独クラウド
		41.4%
		58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
【参考】		類似団体		
策定割合		全国(市区町村分)		
100.0%		策定割合		
		99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済		作成予定	○	作成完了予定年度	令和4年1～3月
【参考】		類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合		作成割合			
81.7%		85.8%			

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体